

第2期朝霞市教育振興基本計画 概要版

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

基本理念

心豊かに

生きる力をはぐくむ

朝霞の教育



研究開発発表会



書き初め会&
パフォーマンス書道



朝霞市キャラクター
「ぽぼたん」



おいしい給食



市民体育祭

朝霞市教育委員会

MUSASHINO FRONT ASAKA

第2期朝霞市教育振興基本計画

- ・本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興施策に関する基本的な計画として、国の第3期教育振興基本計画、埼玉県の第3期教育振興基本計画及び第5次朝霞市総合計画を参酌しつつ、本市における教育振興を図るための基本的な計画です。
- ・計画期間は令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

教育を取り巻く社会の動向を見ますと少子高齢化、急速な技術革新、グローバル化など、複雑で予測困難な時代となってきています。これからの変化の激しい社会を生きるために「生きる力」を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育み、我が国や本市の明日を担う人材を育成することは、保護者を始め、市民の皆さんの共通の願いであると考えます。また、人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたる学びを通じて、学びの成果を発揮し、一人一人が輝き続けられる社会の実現が求められています。これまでも第1期計画や第5次総合計画に基づいた各種教育施策を実施してまいりましたが、第2期計画においても引き続き実施していくことから、第2期計画での、本市の教育についての基本理念を「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」とします。

基本方針

学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、

子どもたちに生きる力をはぐくみます

市民一人一人が教育に対する関わりを深め、教育に参画し、学校を核として市民が協働して子どもたちに「生きる力」を育みます。

一人一人が心豊かに とともに学び 生きるまちを目指します

市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でともに学び、ともに生きる、生涯学習社会の実現を目指します。

基本目標

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (1) 朝霞の次代を担う人材の育成 | (5) 生涯学習活動の推進 |
| (2) 確かな学力と自立する力の育成 | (6) 学びを支える環境の充実 |
| (3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実 | (7) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 | (8) 利用しやすい施設の提供 |
| | (9) 歴史や伝統の保護・活用 |
| | (10) 芸術文化の振興 |

【基本目標・施策の方向性】

学校教育

基本目標Ⅰ 朝霞の次代を担う人材の育成

施策Ⅰ 豊かな心を育む教育の推進

- ◆ 答えが一つではない道徳的な課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する態度を育みます。
- ◆ 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めることに努めます。
- ◆ 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、発達段階に応じた様々な体験活動を推進します。
- ◆ 知識を広め、心を豊かにするため、「朝霞市子ども読書活動推進計画」や「埼玉県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。



特別の教科 道徳の授業

施策Ⅱ いじめ・不登校対策の推進

- ◆ いじめは全ての子どもたちに関係する問題であり、どの子どもでも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識の下、「いじめ防止対策推進法」や「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」などに基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- ◆ 多様化する家庭環境にある子どもたちの悩みや課題に寄り添う教育相談活動を行い、きめ細かな支援や指導を行います。
- ◆ 不登校児童生徒一人一人の可能性を伸ばせるよう、本人の意思を尊重した上で、関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行います。
- ◆ 家庭・地域及び関係諸機関と連携して子どもたちを取り巻く環境に働きかけることで、子どもの問題行動の早期解決に努めます。
- ◆ 様々な人権課題に対応した教育を推進します。

施策Ⅲ 人権を尊重した教育の推進

- ◆ 子どもたちが各学校において、教育活動全体を通じて、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。
- ◆ 他課と協力し、学校・家庭・地域が連携して人権意識の高揚を図ります。
- ◆ 関係諸機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- ◆ 様々な人権課題に対応した教育を推進します。

施策Ⅳ 生徒指導・教育相談の充実

- ◆ あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- ◆ 家庭・地域及び関係諸機関と連携して子どもたちを取り巻く環境に働きかけることで、子どもの問題行動の早期解決に努めます。
- ◆ 問題を抱える子どもの課題に応じた支援に取り組みます。
- ◆ 多様化する家庭環境にある子どもたちの悩みや課題に寄り添う教育相談活動を行い、きめ細かな支援や指導を行います。

施策Ⅴ 体力の向上と学校体育活動の推進

- ◆ 生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるため、学校での授業や体育的行事などにより、子どもたちに運動習慣を身に付けるための教育活動を行います。
- ◆ 体育に関する研修等を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ◆ 部活動の持続可能な運営体制を整えます。



体育の授業

施策6 健康の保持・増進

- ◆生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作るために、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう健康教育を推進します。
- ◆学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健を充実します。
- ◆食事についての正しい知識や望ましい食習慣を子どもたちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- ◆児童生徒の健康のため、健康診断や学校環境衛生の管理を実施します。



食に関する指導

施策7 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進

- ◆子どもの発達や学びの連続性を踏まえた学校教育を推進するため、小学校と幼稚園、保育園等の円滑な接続を推進します。

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

施策1 確かな学力の育成

- ◆児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・表現力などを活用する力と学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人を確実に伸ばす学習指導を進めます。
- ◆児童生徒に対する個に応じた指導を実現するため、指導方法などの工夫・改善を進めます。
- ◆児童生徒が主体的に学びに参加し、思考力・判断力・表現力等を育む授業を推進します。
- ◆小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。
- ◆知識を広め、心を豊かにするため、「朝霞市子ども読書活動推進計画」や「埼玉県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

施策2 進路指導・キャリア教育の推進

- ◆中学生が適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路指導を推進します。
- ◆学校において、家庭や地域、企業と連携して、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

施策3 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

- ◆伝統・文化を尊重し、我が国と郷土朝霞を愛する態度を養います。
- ◆国際化の進展に対応する力を育む教育を推進します。
- ◆帰国児童生徒や外国人児童生徒など、日本語指導が必要な児童生徒への教育を支援します。



英語わくわくサマーキャンプ

施策4 技術革新に対応する教育の推進

- ◆コミュニケーション能力、問題発見・解決能力、情報活用能力を育成します。
- ◆あふれる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるよう、子どもたちの情報活用能力などを高めるための取組を推進します。

施策5 主体的に社会の形成に参画する力の育成

- ◆公共の精神に基づいて個人と社会との関係を適切に理解するとともに、社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことができる力を育成します。
- ◆自立した消費者として責任ある消費行動ができるよう必要な知識や考える力を育成します。
- ◆地域の環境を生かした環境教育を推進し、児童生徒の環境を守ろうとする心と態度の育成を目指します。
- ◆持続可能な社会の担い手となる力を育成します。

施策6 共生社会を目指した支援・指導の充実

- ◆ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会を目指した多様な学びの場を充実させるとともに、教職員の専門性の向上を図ることでインクルーシブ教育を推進します。
- ◆発達段階に応じたボランティア体験活動や福祉体験活動を実施することで、子どもたちに他人を思いやる心や社会生活を営む上での規範及び社会に貢献しようとする態度を身に付けさせ、豊かな人間性や社会性の基礎を育成します。
- ◆持続可能な社会の担い手となる力を育成します。

基本目標3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

施策1 教職員の資質・能力の向上

- ◆様々な研修等や教育方法等の改善に向けた調査研究の充実を図ります。
- ◆教育に関する調査研修資料等の共有化により、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ◆教職員の心身の健康の保持増進を図るなど教職員を支援するための取組を進めます。



研究開発発表会

施策2 子どもたちの安全・安心の確保

- ◆児童生徒が危険を予測し、回避する能力を身に付けさせます。
- ◆家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

施策3 快適な教育環境の整備充実

- ◆子どもたちが安全・安心な環境で学習できるよう、老朽化した学校施設の改修等を計画的に実施します。
- ◆充実した教育環境で学習ができるよう教材や図書等の整備を図ります。
- ◆中学校自由選択制度により中学校通学区域の弾力化を進めていくとともに、朝霞第五中学校の特認校制度により同校の活性化を図ります。



学校の体育館に設置を進めているエアコン

- ◆児童生徒の健康のため、健康診断や学校環境衛生の管理を実施します。
- ◆教職員の心身の健康の保持増進を図るなど教職員を支援するための取組を進めます。
- ◆経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者や生徒・学生のための援助を充実します。

基本目標4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

施策1 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

- ◆地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。
- ◆幅広い市民等の参画の下、子どもたちの学びや成長を支える活動を推進します。
- ◆家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ◆家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
- ◆地域で子どもを育てる意識の醸成のため、地域でふれあい推進事業を実施することや青少年の健全な育成を目指し、学校・家庭・地域、青少年育成団体などが一体となった取組を推進します。
- ◆学校施設などを地域に開放します。



朝霞第一中学校区ふれあいフェスティバル

生涯学習

基本目標5 生涯学習活動の推進

施策1 生涯学習推進体制の充実

- ◆各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制の充実を図ります。また、今後の社会教育の在り方とする「社会教育」を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を学びの好循環として念頭に置き、つながる社会教育の実現に努めます。
- ◆地域で子どもを育てる意識の醸成のため、地域でふれあい推進事業を実施することや青少年の健全な育成を目指し、学校・家庭・地域、青少年育成団体などが一体となった取組を推進します。
- ◆他課と協力し、学校・家庭・地域が連携して人権意識の高揚を図ります。



子ども大学あさか

施策2 学習情報の提供と学習機会の充実

- ◆市民の学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が学べる生涯学習環境の整備を進めます。
- ◆放課後や週末などにおいて、子どもたちの安全・安心な活動場所、活動場面の確保に努めます。
- ◆家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。



家庭教育学級合同講演会

施策3 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用

- ◆市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進めます。また、公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めていきます。

基本目標 6 学びを支える環境の充実

施策 1 学習活動の支援・充実

- ◆公民館は、現代的・社会的課題に対応した事業を実施し、地域の生涯学習の拠点として子どもから高齢者までが学ぶことができる環境整備に努めるとともに、地域コミュニティを醸成する場としての役割を担っていきます。
- ◆図書館は、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に利用でき、市民の自主的な学習を支援する施設、また、地域の文化を支援する拠点としてますます重要性が増しています。利用者ニーズの多様化や情報資源が多様化している状況を踏まえ、図書館司書の配置により質の高いサービスを提供できるよう図書館サービスの充実を図ります。
- ◆博物館は、専門職である学芸員の配置や職員の研修などを通して、市民の様々な学習動機に応じることができるよう、レファレンス機能を強化するとともに、幅広い分野の学習ニーズを満たすことができるよう、多様な講座・講演会の開催に努めます。



中央公民館・
コミュニティ
センター



図書館
(本館)



博物館

施策 2 利用しやすい施設の提供

- ◆市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会を保障していくため、各施設ともに、施設の老朽化が著しいことから計画的に修繕を進めるなど、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。

スポーツ・レクリエーション

基本目標 7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 1 推進体制の充実

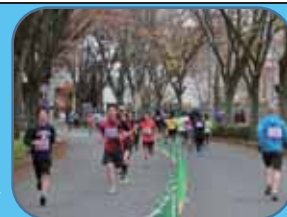
- ◆市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や大学、学校といった教育機関、民間企業などと連携し、健康で豊かな生活ができるようスポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

施策 2 活動情報の提供の充実

- ◆広報紙、ホームページのほか、多様な伝達手段を活用した分かりやすい情報発信に努めます。

施策 3 スポーツ事業の充実

- ◆スポーツ団体、スポーツ施設利用者等、スポーツする方の声を参考とし、多くの市民がスポーツに親しむ機会となるよう、市民体育祭や各種スポーツ教室事業の充実を図ります。



ロードレース大会

施策 4 団体、指導者の育成・支援と交流の促進

- ◆スポーツ指導者の資質向上を図るため研修会等を実施し、次世代の担い手の育成・支援を図る他、各団体が主体的でつながりのある活動が行えるよう支援します。

基本目標 8 利用しやすい施設の提供

施策 1 利用しやすい施設の整備

- ◆スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に進めるとともに、ユニバーサルデザインなど、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。

施策 2 利用しやすい施設の運営

- ◆スポーツ施設の管理運営については、予約管理システムの適切な運用と利用者の声を反映した施設運営を行うとともに、管理体制の効率化や計画的な維持管理に努めます。

地域文化

基本目標 9 歴史や伝統の保護・活用

施策 1 文化財の保護・活用・伝承支援

- ◆重要文化財旧高橋家住宅を始め、市内に残されている様々な文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。
- ◆根岸野謡、溝沼獅子舞などの伝統芸能については、その伝承が絶えることがないよう、様々な支援を行っていきます。

施策 2 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開

- ◆市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料について専門的、科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。また、調査成果を刊行物にし、継続的に研究成果が使用できるように努めていきます。

施策 3 小・中学校等と連携した学習活動

- ◆小・中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館を利用するなど、学校教育の中の様々な場面で博物館を利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習することができるよう、博物館と学校教育の連携を図っていきます。



博物館を利用した授業
(小学校
3年生)

基本目標 10 芸術文化の振興

施策 1 芸術文化の活動の充実支援

- ◆各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加できる文化事業を開催します。
- ◆芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。

施策 2 発表と鑑賞の機会の充実支援

- ◆文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にもつながることから、子どもから地域の学生、高齢の方、また障害のある方等全てが参加できる文化事業を開催します。

※写真は令和元年度以前に実施した事業のものです。

第2期朝霞市教育振興基本計画 概要版 (令和3年3月発行)

編集・発行／朝霞市教育委員会(学校教育部教育総務課)

〒351-8501 朝霞市本町 1-1-1 TEL048-463-1111(代表)

<http://www.city.asaka.lg.jp/site/kyoiku/>